

# 四谷消防署管内

## 新築工事現場で火災が発生！

### 再確認！工事現場の火災予防対策

#### ●火災概要

- 【発災日】 令和2年11月中旬 【発生場所】 四谷消防署管内  
【焼損程度】 工事用資器材焼損 【けが人】 1名  
【概要】 建物屋上のアスファルト防水処理をするために、アスファルトを溶解炉で溶解する際、作業員がその場を離れ監視を怠ったため、炎が立ち上がり付近の工事用資器材等が焼損しました。



※今回の火災の写真ではありません

#### ●同種の火災の予防対策

- ・アスファルト溶解中はその場を離れないようにしましょう
- ・溶解炉付近に消火器を準備しましょう
- ・溶解炉の付近には可燃物を置かないようにしましょう



建物工事（解体など新築以外も含む。）に関連した火災は、東京消防庁管内で毎年約100件発生しており、作業区分別の出火原因では、溶接や溶断作業による火花の飛散等により発生したものが最も多くなっています。同種の火災を防ぐため、裏面のチェックリストを活用して工事現場を再確認し、火災予防の万全を図ってください。

皆様の工事現場を  
今すぐチェック✓!

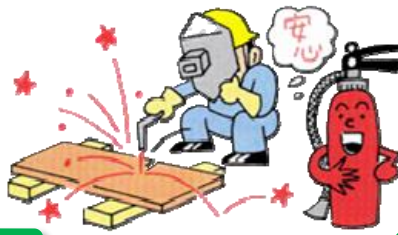
## ● 工事中の火災予防対策

皆様の工事現場の防火対策は大丈夫ですか？ 次の内容を今すぐ確認し、工事に関わる全ての方へ、火気管理等をはじめとした火災予防対策を徹底してください。

火気を使用する際は、  
付近に断熱材等の可燃物  
がないことを確認



火気周囲を不燃性シート等  
で遮へい、消火器等の準備



溶接等の作業場周辺の  
点検や作業中の監視



喫煙は決められた場所で  
行うことの徹底



塗料等の危険物は  
必ず保管庫で保管



避難経路となる付近に  
物品等を置かない



消火器等は全員が使用で  
きるように定期的に訓練  
を実施



工事開始、終了時の入室者  
の確実な把握と施錠



就業時、全工事人に遵守事  
項や任務分担を周知徹底



※ 溶接溶断、グラインダーによる研磨作業等を行う場合は、消火の準備を行い、不燃材料による遮熱や作業中の監視等の火災発生防止措置を行うことが火災予防条例に定められています。

★工事中の防火管理については、東京消防庁ホームページも併せてご覧ください。

(トップページ→安全・安心情報→事業所アドバイス・工事中の防火管理)

東京消防

検索

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

問合せ先

四谷消防署予防課予防係

03-3357-0119